

平成29年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：疾病対策課
 担当名：総務・疾病対策担当
 内線：3598

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B44	肝炎治療特別促進事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	肝炎対策推進費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	肝炎治療特別促進事業実施要綱(国) 埼玉県肝炎治療特別促進事業実施要綱(県)	宣言項目		02	健康・医療・介護の安心確保		
1 事業の概要 肝炎治療を行う患者に対し医療費を助成する。 (1) 肝炎医療費助成事業 △87,393千円 受給者数の減				5 事業説明 (1) 事業内容 肝炎医療費助成事業 1,293,894千円 C型肝炎ウイルスの根治を目的として行うインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型肝炎ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療で保険適用となっている対象医療の自己負担分の一部を助成する。 (2) 事業計画 インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療により、早期治療の促進と肝硬変・肝がんの予防、患者家族の医療費の負担軽減を図る。 (3) 事業効果 将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止 (4) 補正予算の概要 肝炎医療費助成事業：受給者数の見込みの減少に伴う扶助費の減額。					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△87,393	国庫支出金	諸収入					△43,697	1,206,501
現計額	1,293,894	642,864	387					650,643	